解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

大阪市淀川区十八条三丁目九番五〇号

株式会社エスエヌゼット

代表清算人　大谷　重徳

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

大阪市福島区福島七丁目七番八号

有限会社野村商事

清算人　坂口　律男

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

神戸市東灘区向洋町中一丁目一〇番地一〇一号棟三七一二号室

株式会社エーアンドシー総合研究所

代表清算人　菰池　清子

解散公告

当社は、平成二十六年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

兵庫県姫路市城見町一三番地

有限会社保険プラザ

清算人　吉田　京史

解散公告

当法人は、平成二十六年五月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

和歌山県日高郡印南町大字印南二六番地の七

特定非営利活動法人二千年の会

清算人　堀口　久美

解散公告

当社は、平成二十六年五月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

鳥取県倉吉市広栄町八〇一番地一九

亀田銘建株式会社

代表清算人　穐田　和司

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

徳島県名西郡神山町神領字北二四五番地

有限会社滝上商店

清算人　滝上　武

解散公告

当組合は、平成二十六年四月二十六日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

香川県高松市磨屋町一〇番地五

香川県表具内装工業協同組合

清算人　若佐　信夫

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

愛媛県新居浜市中須賀町二丁目五番七号

有限会社宇賀水産

清算人　宇賀　規

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

大分県宇佐市大字上乙女五三七番地の三

有限会社協栄建設

清算人　重岡　哲雄

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

大分市大字金谷迫一二七一番地の一

有限会社藤田牧場

清算人　藤田　初男

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

宮崎県都城市南鷹尾町二三街区二三号

有限会社プラトン企画室

清算人　森山久仁子

解散公告

当組合は平成二十六年三月十日開催の臨時総会の決議により平成二十六年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

鹿児島県霧島市隼人町小田九二三番一

姶良木材産業協同組合

清算人　大迫　秀樹

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年五月二十九日付東京都告示第八百二十八号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都千代田区神田淡路町一丁目二三番地五

淡路町二丁目西部地区市街地再開発組合

清算人　呉　豊良

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年一月十六日開催の臨時社員主総会の決議並びに静岡県知事の認可により平成二十六年三月十二日を以て解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

静岡県御殿場市川島田一五六一番地の二

医療法人社団興医会

清算人　岡山　美佳